



県章

滋賀県公報

令和6年(2024年)
5月24日
第514号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次 (※印は、県例規集に登載するもの)

- 告 示
 - 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定(障害福祉課) 1
- 公 告
 - 公共測量実施公告(監理課) 2
 - 公共測量終了公告(監理課) 2
 - 一般競争入札の公告(DX推進課) 2
 - 随意契約の相手方決定の公告(税政課、びわこポートレース局) 4
- 健康福祉事務所告示
 - 介護保険法による指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者の廃止の届出(高島) 5
- 農業農村振興事務所公告
 - 土地改良区役員就任公告(甲賀) 5
 - 土地改良区役員退任公告(甲賀) 5
 - 土地改良事業計画変更適否決定公告(大津・南部) 6
- 教育委員会訓令
 - ※滋賀県教育委員会職員安全衛生管理規程の一部改正(教職員課) 6
- 教育委員会教育長告示
 - 令和6年度教科書展示会の開催(幼小中教育課) 7
- 病院事業庁公告
 - 落札者決定の公告 8
- 正 誤
 - ※令和6年3月29日付け号外(2)滋賀県訓令第6号中 9
 - ※令和6年3月29日付け号外(4)滋賀県企業庁規程第6号中 9
 - ※令和6年3月29日付け号外(5)滋賀県病院事業庁規程第7号中 9

告 示

滋賀県告示第186号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者として、次の者を指定した。

令和6年5月24日

滋賀県知事 三日月 大造

| 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 名称 | 主たる事務所の所在地 | 指定障害児通所支援の種類 | 指定年月日 | 事業所番号 |
|----------|-----------------------|-----------|-----------------|----------------------|---------|------------|
| ADOカメレオン | 東近江市梅林町219 | Gluck合同会社 | 近江八幡市小田町19番地1 | 児童発達支援 | 令和6.5.1 | 2550500223 |
| あうとりーち和泉 | 野洲市久野部138-7 サントピアビル2B | 合同会社和湖 | 草津市西大路町7番7-910号 | 児童発達支援 放課後等デイサービス | 令和6.5.1 | 2550600353 |
| プティット | 草津市大路三丁目1番20号 | 有限会社ボン | 草津市大路二丁目1番7- | 児童発達支援 | 令和6.5.1 | 2550600585 |

| | | | | | | |
|---------------|--------------|-------|-----------------|----------|---------|------------|
| 大路ルーム | テラス・イズム3 | サンス | 405号 | 保育所等訪問支援 | | |
| ブロッサムジュニア高島教室 | 高島市新旭町旭707番地 | 株式会社縁 | 高島市新旭町熊野本1223-3 | 保育所等訪問支援 | 令和6.5.1 | 2552200129 |

公 告

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和6年5月24日

滋賀県知事 三日月 大造

- 作業の種類 公共測量(基準点測量)
- 作業の地域 湖南市三雲
- 作業の期間 令和6年3月22日から令和6年10月17日まで

公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、草津市長 橋川 渉から公共測量の終了について次のとおり通知があった。

令和6年5月24日

滋賀県知事 三日月 大造

- 作業の種類 公共測量(基本図データ更新)
- 作業の地域 草津市全域
- 作業の終了日 令和6年2月29日

一般競争入札の公告

共通事務用パソコン等の借入契約について、次のとおり特定調達に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和6年5月24日

滋賀県知事 三日月 大造

- 入札に付する事項
 - 借入物品名および数量 共通事務用パソコン、周辺機器およびソフトウェア(設定および搬入作業を含む。)一式
 - 借入物品の特質等 入札説明書による。
 - 借入期間 令和7年1月1日から令和11年12月31日まで
 - 設置場所 入札説明書による。
- 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
 - 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
 - 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
 - 入札参加者に必要な資格等(令和6年滋賀県告示第22号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次の営業種目で登録されている者であること。

営業種目 大分類: 役務

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続に間に合わないことがあるので注意すること。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

- 借入期間中、借入機器等に係る修理および部品供給等を行う体制を整えた者であること。
- 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)

から③までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。また、入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県から当該提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。

(1) 必要とする書類

ア 2(5)に掲げる体制を整えた者であることを証する書類

イ 入札説明書で提出が求められる機能証明書およびパンフレット

(2) 提出期限 令和6年6月27日(木)16時

(3) 提出場所 4(1)に示す場所

4 入札執行の日時、場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等の提出場所および問合せ先 滋賀県総合企画部DX推進課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3385 電子メールアドレス network@pref.shiga.lg.jp

(2) 契約条項を示す期間 令和6年5月24日(金)から令和6年7月4日(木)まで(土曜日および日曜日を除く。)の9時から16時までおよび令和6年7月5日(金)の9時から正午まで

(3) 入札説明書等の交付方法 入札説明書等は、電子メールによる交付とする。(1)に示すメールアドレス宛てに、メール表題を「共通事務用パソコン等の借入契約に係る入札説明書等交付請求」とし、メール本文に、法人等の名称、担当者の所属および氏名、連絡先電話番号、FAX番号ならびにメールアドレス(以下「送付先アドレス」という。)を記載した電子メール(以下「請求メール」という。)を送信すること。なお、請求メール送信後に必ず、電話にて担当者に連絡すること。本県において請求メールを受信した後、送付先アドレス宛てに入札説明書等を送信する。なお、これ以外の方法による交付は行わない。

(4) 入札説明会の日時および場所 1回目は令和6年6月14日(金)10時から、2回目は同日14時から、滋賀県総合企画部DX推進課システム設計室IA(大津市京町四丁目1番1号滋賀県庁新館7階)において開催する。

(5) 入札書の提出方法

ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、(6)に示す受領期限までに入札すること。

イ 持参による場合 紙の入札書を(6)に示す受領期限までに(1)に示す場所に持参すること。

ウ 郵送による場合 紙の入札書を(6)に示す受領期限までに(1)に示す場所に必着させること(書留郵便に限る。)

(6) 入札書の受領期限 令和6年7月5日(金)正午

(7) 開札の日時および場所 令和6年7月5日(金)14時 滋賀県総合企画部DX推進課システム設計室IA(大津市京町四丁目1番1号滋賀県庁新館7階)

5 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。

(2) 入札金額は、総賃貸借料(60月分)を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請等を行った者のした入札

9 落札者の決定方法 滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

10 支払条件

(1) 前金払 行わない。

(2) 部分払 行わない。

11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

- (1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。
- (2) 開札の結果、入札参加者またはその代理人の入札のうち、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度の入札をする。この場合において、入札参加者またはその代理人の全てが立ち会っている場合にあつては直ちに、その他の場合にあつては速やかに別に定める日時において入札をする。
- (3) (2)において別に定める日時に再度の入札を行う場合に参加できる者は、当初の入札に参加した入札参加者またはその代理人に限るものとする。
- (4) 無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (5) 入札参加者は、落札者の決定までの間において滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。
- (6) 落札者は、落札決定の日以後7日以内(契約担当者が特別の理由があると認めるときは、指定の期日まで)に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (7) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあつた場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
- (8) この入札は、滋賀県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成18年滋賀県条例第55号)に基づく長期継続契約に係る入札である。契約期間は5年間とするが、議会の承認による債務負担行為を設定していないため、契約期間中の年度において歳出予算が削減される場合がある。その場合は契約を変更または解除することになる。なお、この変更または解除に伴い損害が生じたときは、その損害の賠償を県に請求することができる。
- (9) その他詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased : Personal computer with software and peripheral equipment, delivery and installation included, 1 set
- (2) Deadline for tender : 12 : 00, 5 th, July, 2024
- (3) For further information, contact: Digital Transformation Division, Department of General Policy Planning, Shiga Prefectural Government, 4-1-1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-3385

随意契約の相手方決定の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和6年5月24日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 随意契約に係る物品等または特定役務の名称および数量 滋賀県税務総合システム運用維持管理業務 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県総務部税政課 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3217
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和6年4月1日(月)
- 4 随意契約の相手方の氏名および住所 株式会社NTTデータ 代表取締役社長 佐々木裕 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
- 5 随意契約に係る契約金額 261,360,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

随意契約の相手方決定の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和6年5月24日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 随意契約に係る物品等または特定役務の名称および数量 びわこモーターボート競走場自動発売機および発払機の更新に係る契約 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県総務部びわこボートレース局 大津市茶が崎1番1号 電話 077-522-1122
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和6年4月17日(水)
- 4 随意契約の相手方の氏名および住所 日本トーター株式会社 代表取締役社長 鹿島将彦 東京都港区港南二丁目16番1号
- 5 随意契約に係る契約金額 325,600,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

健康福祉事務所告示

滋賀県高島健康福祉事務所告示第2号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者および同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和6年5月24日

滋賀県高島健康福祉事務所長 時田 美和子

| 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | サービスの種類 | 介護保険事業所番号 | 廃止年月日 |
|-----------------|----------------|-----------------------------|----------------|--|------------|----------|
| 福祉用具貸与・販売事業所 湖風 | 高島市今津町北仰221-14 | 合同会社LAKEBREEZE 代表取締役 辻村肇 | 高島市今津町北仰221-14 | 福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売 | 2572200802 | 令和6.5.15 |

農業農村振興事務所公告

土地改良区役員就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、大原貯水池土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和6年5月24日

滋賀県甲賀農業農村振興事務所長 山本 孝司

| 理事および監事の別 | 氏名 | 住所 |
|-----------|--------|-------------------|
| 理事 | 西田 くみ子 | 甲賀市甲賀町大久保787番地 |
| 〃 | 青田 朋恵 | 草津市野路町一丁目1-10-901 |

土地改良区役員退任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、野洲川土地改良区から次のとおり役員が退任した

旨の届出があった。

令和6年5月24日

滋賀県甲賀農業農村振興事務所長 山本孝司

| 理事および監事の別 | 氏名 | 住所 |
|-----------|------|-------------|
| 理事 | 植西健次 | 湖南省吉永283番地1 |

土地改良事業計画変更適否決定公告

野洲川下流土地改良区の土地改良事業計画の変更認可申請に対し、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により令和6年5月15日に適当であると決定したから、同条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和6年5月24日

滋賀県大津・南部農業農村振興事務所長 茶野正徳

- 縦覧に供する書類 野洲川下流土地改良区維持管理事業の変更計画書の写し
- 縦覧場所 滋賀県大津・南部農業農村振興事務所田園振興課、守山市都市経済部農政課および野洲市環境経済部農林水産課
- 縦覧期間 令和6年5月24日から令和6年6月24日まで

この決定について異議のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に文書で異議の申出をすることができる。

教育委員会訓令

滋賀県教育委員会訓令第9号

滋賀県教育委員会職員安全衛生管理規程(平成9年滋賀県教育委員会訓令第4号)の一部を次のように改正する。

令和6年5月24日

滋賀県教育委員会教育長 福永忠克

第10条第3項中「選任報告書(別記様式第1号)」を「、その職名、氏名その他必要な事項」に、「提出」を「報告」に改める。

第11条第3項中「第10条第3項」を「前条第3項」に改め、同条の次に次の4条を加える。

(化学物質管理者)

第11条の2 次の各号のいずれかに該当する所属の長は、所属職員のうちから化学物質管理者を選任しなければならない。

- リスクアセスメント対象物(労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)第12条の5第1項に規定するリスクアセスメント対象物をいう。次号および次条第1項第4号において同じ。)を製造し、または取り扱う所属
- リスクアセスメント対象物の譲渡または提供を行う所属(前号に掲げる所属を除く。)

2 所属長は、化学物質管理者を選任したときは、遅滞なく、その職名、氏名その他必要な事項を総括安全衛生管理者に報告しなければならない。

(化学物質管理者の職務)

第11条の3 前条第1項第1号の規定により選任された化学物質管理者は、次に掲げる化学物質の管理に係る技術的事項を管理する。

- 労働安全衛生法第57条第1項の規定による表示、同条第2項の規定による文書および同法第57条の2第1項の規定による通知に関する事。
- リスクアセスメント(労働安全衛生規則第12条の5第1項に規定するリスクアセスメントをいう。以下この項および次条第1項において同じ。)の実施に関する事。
- リスクアセスメントの結果等に基づき講ずる措置の内容およびその実施に関する事。
- リスクアセスメント対象物を原因とする労働災害が発生した場合の対応に関する事。
- リスクアセスメントの結果の記録の作成および保存ならびにその周知に関する事。
- リスクアセスメントの結果等に基づき講じた措置の状況等の記録の作成および保存ならびにその周知に関する事。
- 第1号から第4号までに掲げる事項の管理を実施するに当たっての職員に対する必要な教育に関する事。

2 前条第1項第2号の規定により選任された化学物質管理者は、表示等(労働安全衛生規則第12条の5第1項に規定する表示等をいう。)および教育管理(前項第7号に掲げる事項(表示等に係るものに限る。)をいう。)に係る技術的事項を管理する。

(保護具着用管理責任者)

第11条の4 化学物質管理者を選任した所属であつて、リスクアセスメントの結果に基づく措置として職員に保護具を使用させるものの長は、所属職員のうちから保護具着用管理責任者を選任しなければならない。

2 所属長は、保護具着用管理責任者を選任したときは、遅滞なく、その職名、氏名その他必要な事項を総括安全衛生管理者に報告しなければならない。

(保護具着用管理責任者の職務)

第11条の5 保護具着用管理責任者は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 保護具の適正な選択に関すること。
- (2) 職員の保護具の適正な使用に関すること。
- (3) 保護具の保守管理に関すること。

第14条第2項中「選任報告書(別記様式第2号)」を「、その職名、氏名その他必要な事項」に、「提出」を「報告」に改める。

第36条中「療養状況報告(別記様式第3号)」を「療養状況報告書(別記様式)」に改める。

別記様式第1号および別記様式第2号を削り、別記様式第3号を別記様式とする。

付 則

この訓令は、令和6年6月1日から施行する。

教育委員会教育長告示

滋賀県教育委員会教育長告示第2号

令和6年度教科書展示会を次のとおり開催する。

令和6年5月24日

滋賀県教育委員会教育長 福 永 忠 克

| 展示会場所在地 | 展 示 期 間 | 開催時間等 |
|--|--|---|
| 大津市教科書センター 大津市本丸町6-50 大津市生涯学習センター4階 | 6月3日から6月30日まで (6月3日、9日、10日、16日、17日、23日、24日、30日を除く。) | 午前9時から午後4時30分まで |
| 大津市教科書展示会場 大津市御陵町3-1 大津市役所市民ギャラリー | 6月7日から6月20日まで (6月8日、9日、15日、16日を除く。) | 午前9時から午後5時まで |
| 彦根教科書センター 彦根市元町4-2 彦根市役所1階 彦根市役所内 | 6月3日から6月28日まで (6月8日、9日、15日、16日、22日、23日を除く。) | 午前8時30分から午後5時15分まで |
| 長浜教科書センター 長浜市高田町12-34 長浜市立長浜図書館内 | 6月3日から6月30日まで (6月4日、11日、18日、25日、27日を除く。) | 午前10時から午後8時まで (平日) 午前10時から午後6時まで (土曜日、日曜日) |
| 近江八幡教科書センター 近江八幡市宮内町100 近江八幡市立近江八幡図書館内 | 6月5日から6月28日まで (6月10日、17日、24日、26日を除く。) | 午前10時から午後7時まで (平日) 午前10時から午後6時まで (土曜日、日曜日) |
| 草津教科書展示会場 草津市野路一丁目13-36 西友南草津店1階 アーバンデザインセンターびわこ・くさつ内 | 6月5日から6月28日まで (6月9日、10日、16日、17日、23日、24日を除く。) | 午前10時から午後6時45分まで (最終日6月28日のみ午前10時から正午まで) |
| 甲賀教科書展示会場 甲賀市甲南町深川1865 甲南図書交流館内 | 6月3日から6月30日まで (6月3日、4日、10日、11日、17日、18日、24日、25日、26日を除く。) | 午前10時から午後6時まで |

| | | |
|---|--|---|
| 高島教科書展示会場 高島市今津町舟橋二丁目3-1 高島市立今津図書館内 | 6月3日から6月30日まで (6月5日、6日、12日、13日、19日、20日、26日、27日を除く。) | 午前10時から午後7時まで (平日、日曜日) 午前10時から午後9時まで (土曜日) (初日6月3日のみ午後1時から午後7時まで) |
| 東近江教科書センター 東近江市横溝町1967 東近江市立湖東図書館内 | 6月3日から6月23日まで (6月4日、11日、18日を除く。) | 午前10時から午後6時 (木曜日を除く) 午前10時から午後8時 (木曜日) (初日6月3日のみ午後1時から午後6時まで) |
| 米原教科書センター 米原市顔戸281-1 米原市立近江図書館内 | 6月10日から6月30日まで (6月11日、17日、18日、25日、27日を除く。) | 午前10時から午後6時まで |
| 日野教科書センター 蒲生郡日野町松尾1655 日野町立図書館内 | 6月3日から6月30日まで (6月3日、4日、10日、11日、17日、18日、24日、25日、27日を除く。) | 午前10時から午後5時まで (金曜日を除く) 午前10時から午後8時まで (金曜日) |
| 竜王教科書センター 蒲生郡竜王町綾戸1021 竜王町立図書館内 | 6月3日から6月30日まで (6月3日、4日、10日、11日、17日、18日、19日、20日、21日、22日、24日、25日を除く。) | 午前10時から午後6時まで (金曜日を除く) 午前10時から午後8時まで (金曜日) |
| 愛荘町立秦荘図書館 愛知郡愛荘町安孫子822 | 6月3日から6月30日まで (6月5日、6日、7日、13日、14日、20日、21日、27日、28日を除く。) | 午前10時から午後6時まで |
| 甲良町公民館 犬上郡甲良町在士350 | 6月3日から6月30日まで (6月8日、9日、15日、16日、22日、23日、29日、30日を除く。) | 午前8時30分から午後5時15分まで |
| 多賀町立図書館 犬上郡多賀町四手976-2 | 6月3日から6月30日まで (6月3日、10日、16日、17日、24日、27日を除く。) | 午前10時から午後6時まで (平日) 午前10時から午後5時まで (土曜日、日曜日) |
| 中央教科書センター 野洲市北桜978-95 滋賀県総合教育センター内 | 6月3日から6月30日まで (6月3日、8日、9日、10日、15日、16日、17日、22日、23日、24日、29日、30日を除く。) | 午前9時から午後5時まで |

注 上記の展示期間のうち、6月14日から6月27日までの期間における教科書展示会は、教科書の発行に関する臨時措置法(昭和23年法律第132号)第5条に規定する教科書展示会である。

病院事業庁公告

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和6年5月24日

滋賀県病院事業庁長 正木 隆 義

1 落札に係る医薬品名、規格・包装および予定数量

- (1) オプジーボ点滴静注240mg、1瓶、265瓶
- (2) キイトルーダ点滴静注100mg、100mg 4ml 1瓶、620瓶

2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県病院事業庁経営管理課 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5299

3 落札者を決定した日 令和6年3月28日(木)

4 落札者の氏名および住所

- (1) 1(1)の医薬品 株式会社ケーエスケー滋賀支店 支店長 山本幸芳 草津市南草津一丁目4番7号
- (2) 1(2)の医薬品 株式会社ズケン大津支店 支店長 藤田享士 大津市稲津一丁目4番44号

5 落札金額(単価)

- (1) 1(1)の医薬品 277,466円
- (2) 1(2)の医薬品 190,415円

6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和6年2月27日(火)

正 誤

令和6年3月29日付け号外(2)滋賀県訓令第6号中

| ページ | 行 | 誤 | 正 |
|-----|------|-----------|-----------|
| 63 | 下から7 | リスクマネジメント | リスクアセスメント |

令和6年3月29日付け号外(4)滋賀県企業庁規程第6号中

| ページ | 行 | 誤 | 正 |
|-----|-------|-----------|-----------|
| 2 | 下から14 | リスクマネジメント | リスクアセスメント |

令和6年3月29日付け号外(5)滋賀県病院事業庁規程第7号中

| ページ | 行 | 誤 | 正 |
|-----|-------|-----------|-----------|
| 4 | 上から16 | リスクマネジメント | リスクアセスメント |

